白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成28年8月2日(火)白井市役所4階第1会議室

- 1. 委員長開会宣言
- 2. 会議録署名人の指名
- 3. 前回会議録の承認
- 4. 委員報告
- 5. 教育長報告
- 6. 議決事項

議案第1号 白井市指定文化財の指定について

議案第2号 平成28年度教育費補正予算に係る意見聴取について

議案第3号 平成29年度使用教科用図書の採択について

7. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委 員 小林 正継

委 員 髙城 久美子

委 員 川嶋 之絵

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 小泉 淳一

教育部参事 小松 正信

生涯学習課長 鈴木 栄一郎

書 記 武藤 善勇

書 記 品川 太郎

午後2時00分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから、平成28年度第8回白井市教育委員会定例会を開会します。 本日の出席委員は5名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

〇石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。髙城委員と川嶋委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

〇石亀委員長 それでは、前回の会議録の承認を行います。

訂正等がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

〇石亀委員長 それでは、委員報告を行います。

各委員から、報告がありましたら、お願いします。

〇川嶋委員 7月の委員報告を行います。

7月6日の水曜日、この日は午前と午後に分けまして、他の委員さんとともに次長訪問に参加して まいりました。

まず、午前中は清水口小学校です。清水口小学校は、1学年あたり2、3クラスで、ほどよいバランスの学校ということを感じました。授業を拝見しまして、子供たちの表情がとても明るくて、学ぶ姿勢がとても良かったのが印象的でした。

特に、1年生は大変落ち着いていて、発表の態度がとても立派でした。また、高学年のあるクラスでは、何々だと思います、いいですかとか、次は何々さん、発表をお願いしますなど、児童からの自発的な授業への姿勢とか、学ぼうとする姿勢というものが見られて、大変良かったです。

藤井次長さんのお話の中で印象的だったのが、言葉のコミュニケーションを大切に、フォーマルな言葉で授業をする。何々です、何々でございますと授業をすると、子供たちの授業での言語環境が、変わってきますとのご指導がありました。確かにそのとおりで、特に低学年でよく見られたのが、担任の先生に、あのさあ、何々じゃんという言葉を使う子もいました。学校では、お友達と先生の言葉の使い方、あと、授業と休み時間の言葉の使い分けであったりとか、そういった指導の積み重ねが大切だなということを感じました。

また、授業後のお話ですけど、藤井次長さんのお話の中で、最近は家庭教育が大事ですねというようなお話をされて、昨今の学校と家庭と地域との連携が何とかできないものか、ということをご指南されていました。

午後から、大山口小学校に行ってまいりました。校内の第一印象としては、大変環境美化に心がけている学校だなということを感じました。

同時に、図書推進に力を入れているのが一目瞭然で、校舎の至るところに本のコーナーがあったり、また、そのフロアーの児童に見合った展示がしてあって、手に取りやすく視覚に訴えるような効果的なやり方だなと感心しました。それに関しまして、全体会で北総教育事務所の先生方からも、図書や掲示物に関して、そういった子供と密接に関わっていこうとする学校の姿勢を高く評価されておりました。

また、763名と大変児童数の多い学校ですから、子供を平均で見るのか、大勢の中の子を見るのかという話の中で、子供のための良い授業とは、ということで、一つは丁寧な学習課題をつくる。二つ目は自分で考えて表現する場と認め合える場があること。三つ目は驚き、感動、発見のある授業。四つ目は思考を深め、思考の回転数を上げること。五つ目は学習形態に変化があること。六つ目は学習規律が身に付く授業という六点について、ご指導をいただきました。

最後に、教育長の挨拶の中で、白井市の小学校のモデル校といっても過言ではないとおっしゃいま したが、まさに私もそのとおりだと感じた訪問でした。

続きまして、7月20日の水曜日に、中木戸公園競技場広場放課後子ども教室実行委員会議が開かれました。実行委員は全て揃いまして、4月18日から始まりまして、7月11日で一旦夏休みを迎えました。

それまで実施してきた実績の報告と9月以降の放課後子ども教室の進め方ということで、委員の皆様と、今後の課題やどのようにしたら、もっと参加率が増えるかなということであったり、男子児童の参加はいつもですけど、女子児童の参加が少ないことに関して、どのようにしていったらいいのかという協議や、教室の時間のことであったり、そのようなことを会議で協議しまして、引続き、9月以降も放課後子どもプランがますます盛況になるよう話し合いをしました。

報告は以上です。

〇石亀委員長 ありがとうございました。詳しい報告をありがとうございました。 他に、委員さんから報告はありますか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○石亀委員長 それでは、続きまして教育長報告を行います。

米山教育長、お願いします。

〇米山教育長 それでは、前回の定例教育委員会議、7月5日以降の報告をさせていただきます。 7月6日、川嶋委員から報告があったとおり、次長訪問、2校で実施をされております。

2日後の8日、第2回教科書採択協議会が本市で開催されました。今日は、議案第3号になっていますので、この中で採択をお願いしたいと思っております。

7月10日から郡市民体育大会、サッカーを皮切りにスタートしております。結果については、最後のその他で、生涯学習課長から報告をさせていただきます。

同日の日曜日、富士センター通学合宿のオープンセレモニー、これに出席をしてまいりました。やはり参加希望者が多くて、7名、8名位の子供たちが、抽選に漏れたということで、実行委員の皆さんからも、何とかならないのかというお話はありましたけど、やはり調理室のガス台の数が決まっていますので、自分たちの食事を作るには、これが限度だということで、概ね出席者、来賓者を含めて、

理解をしていただいたところです。なお、事故等もなく、子供たちは次の日から学校へ通って、通学 合宿を終了しております。

それと、13日の水曜日と14日の木曜日に校長の目標申告の面接を行っております。

15日の金曜日には、桜台小学校の中で一部放射線量の高かった所が、新聞等で報じられ、ご存じだと思います。また、各委員にはお知らせをしているところですけど、これを含めまして、桜台小またはPTA連絡協議会の元会長であった岡田さんと桜台学童保育所の会長さんが見えまして、放射線量についての要望書が市に提出されまして、これを受理しております。また、この内容や対応については、その他で部長から報告をさせていただきます。

16日の土曜日、17日の日曜日は、郡市民体育大会が開催されております。

19日の火曜日、つみきの会、特別支援学級の保護者の皆さんとの懇談会が開催されており、ここに出席しております。特別支援教育については、学校全体で考える。また、個別指導計画を含めて、ほとんどが法律に沿った形での支援について、学習環境が整っているということです。

つみきの会は、今年で約十回目の懇談会ですけど、だんだん意見が少なくなってきているということで、全体的な意見、要望というよりは、ピンポイントの要求、要望になってきたと思います。

特別支援教育は、大変推進されているということを感じたところです。

20日の水曜日、先ほど川嶋委員から報告があった中木戸放課後子ども教室実行委員会が開催されて、これに出席しております。やはり、問題は女子の参加と、子供たちが1度自宅へ帰って、それから中木戸公園に来ると。これから日が短くなってくると、なかなか開催時間も短いので、その辺の対応と、夏場の開催時間についても検討願いたいと思います。少しでも、多くの子供たちが参加できるような教育委員会からのPRをすること。ということで、実行委員から話がありました。

22日の金曜日、印教連定例常任委員会と印旛地区教育長会議が開催されております。

詳細については、各委員に配付しますけど、一番大きな内容としては、印特連、印旛地区特別支援教育連絡協議会というものがありますけど、毎年、特別支援学級の子供たちが集まりまして、そこで大会が開催されております。ただ、特別支援学級の子供たちの人数が増えてきたこと、会場が大変狭くなってきたということ、さらに特別支援学級の担任の先生方の負担が大変大きくなっているということで、この印特連という印旛地区特別支援学級連絡協議会から提案がありました。これは、部会別、または市町別に分かれて、この振興大会を開催することができないのかという提案が市町の教育長にありました。ただし、保護者の皆さんは、この振興大会を大変楽しみにしており、毎年会場は一杯です。また、市町が単独でこの大会を開催できるのかというと、なかなかできない状況にあるということで、今回は印特連の説明は聞いたということで、その後、教育長会議で立候補などがあるという内容になっております。

これから、毎年50人位の管理職が定年を迎えるということで、あと3年位経過すると、現在の学校長の大半がかわってしまうということで、管理職、女性管理職の育成に各市町の教育委員会として力を入れていくということが、北総教育事務所から要望がありました。

23日の土曜日、保健福祉センターで防災アドベンチャーの出発式が行われております。

結果としては、1名の子がちょっと体調を崩し、途中でリタイアしましたけど、他の子は皆元気で戻ってきております。なかなかできない体験で、保護者の方も、心配して一緒に来ていましたけど、子供たちは元気にボランティアの方と一緒に出発していきました。

30日の土曜日、桜台センターでさくセン合宿ナイトウォークということで、夕方、桜台センターを出発して、白井運動公園を経由し、途中でコンビニを幾つか経由し、市民総合公園を経由して、約15キロのナイトウォークです。子供たちは、皆元気で出発しております。桜台地区通学合宿の代わりということで、第4回目が実施されております。この出発式に出席しております。

報告は以上です。

〇石亀委員長 ありがとうございました。

それでは、委員報告、教育長報告について質問等がありましたら、お願いします。 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、報告については終わります。

続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号 平成29年度使用教科用図書の採択についてですが、教科用図書印旛採択地区協議会において、8月31日までは教科用図書の採択に関する協議内容を非公開とすることで決定しているため、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

〇石亀委員長 それでは、非公開とします。

これから、議事に入ります。公開案件から先に行います。

○議案第1号 白井市指定文化財の指定について

- **〇石亀委員長** 議案第1号「白井市指定文化財の指定について」、説明をお願いします。
- **〇小松教育部参事** 議案第1号「白井市指定文化財の指定について」、ご説明します。

本案は、市の区域内にある重要なものを文化財に指定したいので提案するものでございます。 裏面をご覧いただきたいと思います。

今回の指定は、写真にあります谷田地区の三猿庚申塔でございます。なお、この指定に関しましては、6月21日に開催しております市文化財審議会において、指定に適している旨の答申をいただいております。

次ページをご覧いただきたいと思います。

指定文化財の概要につきましては、文化財指定書により説明させていただきます。

指定第37号、1種別は有形民俗文化財。2名称は谷田の三猿庚申塔、員数は1基です。構造及び形式又は寸法、重量若しくは材質、その他の特徴でございますけど、本件につきましては、寛文10年、1670年に造立されました庚申塔で、写真のように笠付角柱型で下部には三猿を彫出する、高さ191センチと大型の三猿庚申塔で、谷田地区の庚申塔群の中に所在しております。

こちらからですと、国道464号線を小室方面に向かって走りまして、トンネルを抜けたところに ミニストップというコンビニがあると思いますけど、そこの交差点を右折して400メートルほど、 谷田地区と印西市の武西ですかね、その境界近くになります。その左側には庚申塔の群落が所在して おります。

現在の谷田地区では、庚申講は途絶えておりますけど、庚申信仰とは、60日に一度の庚申の夜に 眠ると体内の三尸という虫が体を抜け出し、天帝に罪を告げに行くので、その夜は寝ずに夜明けを待 つという、主に男性が信仰したものです。

市内には数多くの庚申塔がありますけど、谷田の三猿庚申塔は、市内の庚申塔の中でも最古かつ最大級のものであり、また、民間信仰に基づく石造物の中でも市内最古級のもので、人々の生活の推移を理解する上で重要なものでございます。

そこで、白井市文化財保護に関する条例第4条の規定により、指定文化財の指定について、お諮り するものでございます。

裏面をご覧ください。この三猿庚申塔の所有者は谷田地区でございます。所在の場所は、白井市谷田782の2番です。

以上で、説明を終了します。よろしくご審議をお願いします。

〇石亀委員長 ありがとうございました。

それでは、皆さんから質問等がありましたらお願いします。

- 〇小林委員 この場所は、道の左側のところですね。あそこは畑の隣あたりですかね。
- **〇小松教育部参事** 畑は私有地ですけど、その道との間は谷田地区の共有地で、そこにあります。
- 〇小林委員 共有地ですか。
- ○小松教育部参事 はい、共有地の上に立っているということになります。
- ○小林委員 もう一つ、あそこにたくさん石造物が並んでいる中で、この三猿庚申塔が初めて指定される訳ですか。
- **〇小松教育部参事** 谷田地区の中では、この庚申塔が最古のもので、非常に大きいということで、今回につきましては、その1基について指定をお願いしようとするものです。
- **〇小林委員** この周辺の石造物、全部という訳ではないのですか。
- ○小松教育部参事 はい、その中の1基でございます。
- 〇米山教育長 ただ今、小林委員から、これ1基だけですかというお話がありましたけど、文化財審議会の中でも、三猿庚申塔の他にも多数の石造物があることから、エリアとして指定するのは可能かどうか。という意見が、文化財審議会委員からありました。

今回は、この三猿庚申塔を市の指定文化財に指定したいということで、事務局から提案がありました。ただし、他のものについても、今後検討される余地が残されたということで、文化財審議会委員からの意見ではそのような印象を持っています。

以上です。

〇石亀委員長 他にありましたら、お願いします。

それではよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、今回はこの1基です。

その他のものについては、今後検討されるという方向性があるということですが、今回はこの1基 について、指定文化財として指定するということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇石亀委員長 それでは、議案第1号については、原案のとおり決定します。

〇石亀委員長 議案第2号「平成28年度教育費補正予算に係る意見聴取について」、説明をお願い します。

○染谷教育部長 議案第2号「平成28年度教育費補正予算に係る意見聴取について」、ご説明をいたします。

本案は、平成28年第3回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

裏面の1ページから2ページをご覧ください。

こちらは、今回、教育部各課から総務部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。

まず、概要を説明させていただき、その後、各所管課から詳細の説明をさせていただきます。

最初に、一般会計の歳出につきまして、10件で総額770万6,000円、歳入につきましては、 1件で総額54万4,000円を補正額として、予算要求をしているところでございます。

なお、歳出の人件費の補正につきましては、各課等に共通しておりますので、ここでご説明をさせていただきます。例年、9月の補正予算においては、現在の配属職員の状況により職員の人件費の補正額を計上することとしております。これは当初予算では、毎年1月1日現在の職員配置や給与等により人件費を計上しておりますが、その年の4月の人事異動や昇給、昇格等に伴いまして、当該年の7月1日現在の職員配置による給料及び職員手当等に合わせて、人件費の補正額を計上するものでございます。

9款教育費では、教育総務課としまして、1番目の9款1項2目事務局費、一般職員人件費、補正額1,093万3,000円から、8番目の生涯学習課の9款5項1目保健体育総務費、一般職員人件費87万1,000円までの8件を補正額として、それぞれ予算要求をしているところでございます。

2ページの債務負担行為につきまして、ご説明いたします。これは、市役所庁舎移転に伴う情報関係機器の移転費用について、2件で、総額112万3,000円を補正額として、予算要求をしているところでございます。

次に、学校給食共同調理場事業特別会計の歳出につきましては、2件で総額380万4,000円、 歳入につきましては、1件で総額380万4,000円を補正額として、予算要求をしているところ でございます。

特別会計では、歳出と歳入の補正総額は同額として対応するものとしております。

歳出の人件費につきましては、一般会計と同様に1款1項1目一般管理費、一般職員人件費95万9,000円を補正額として、予算要求をしているところでございます。

これらの要求額につきましては、8月中旬以降に補正額が確定しますので、次回9月の定例会で報告をさせていただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、順次、担当課参事等から説明をさせていただきますので、よろしくお 願いします。

○小泉教育部参事 続きまして、3ページをご覧ください。

教育センター室でございます。

歳出、教育センター費、9款1項4目、05事業、教育相談事業、補正額合計としては、54万 4,000円でございます。補正理由につきましては、不登校児童生徒の課題解決を図るため、白井 市教育委員会が千葉県教育委員会からの委託を受け、教育支援センター等の設置促進支援事業に取り 組むため、補正するものでございます。

本事業に関しては、家庭訪問、学校訪問等を中心に行う教育相談員1名を新規に雇用するとともに、 千葉県教育委員会の連絡協議会に市職員が出席するため、所要額を補正するものでございます。

補正額の内訳としましては、1節報酬、補正額54万円と9節旅費、補正額4,000円でございます。報酬の積算根拠としては、訪問を専門とする教育相談員1名分の報酬として、54万円を計上しています。旅費の積算根拠としましては、連絡協議会に参加するための市職員交通費として4,00円を計上しております。

以上でございます。

○染谷教育部長 続きまして、4ページをご覧ください。

教育総務課でございます。

歳出、学校管理費、9款2項1目、03事業、小学校施設整備に要する経費、補正額合計としては、 883万9,000円でございます。

補正内容につきましては、15節工事請負費、摘要10、屋上防水改修工事、補正額883万9,000円でございます。

補正理由につきましては、池の上小学校体育館の陸屋根部分、これはステージと体育倉庫の上になりますが、ここについて屋上防水層の損傷により雨漏り被害が深刻な状況であり、学校運営に支障が生じているため、体育館の陸屋根部分について改修する工事を行うものでございます。

補正額の積算につきましては、業者からの見積金額を基にして、市職員が工事費を設計した後、計上したものでございます。

以上が、教育総務課分の補正予算要求額の説明となります。よろしくお願いします。

○小泉教育部参事 続きまして、5ページをご覧ください。

教育センター室でございます。

歳入でございます。県支出金、15款3項5目、教育支援センター等の設置促進支援事業委託金、 補正額合計54万4,000円でございます。

補正理由につきましては、不登校児童生徒の課題解決を図るため、千葉県教育委員会から、教育支援センター等の設置促進支援事業について、委託を受けることに伴いまして、補正するものでございます。

教育センター室の補正予算要求額につきましては、歳入と歳出は同額でございます。

今回の補正内容につきましては、不登校児童生徒の課題解決を図るため、千葉県教育委員会からの 委託金を活用して、教育支援センター等の設置促進支援事業に取り組むものでございます。

以上でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

学校教育課でございます。

債務負担行為の設定でございます。

債務負担行為の名称につきましては、新庁舎仮移転事務室用教育ネットランケーブル配線工事でございます。

債務負担行為の設定期間につきましては、平成28年度から平成29年度までの2年間でございま

す。

限度額につきましては、97万7,000円でございます。

事業費、限度額の内訳につきましては、現庁舎サーバ室の通信機器を新庁舎サーバ室への移転に係る工事費及び新庁舎サーバ室から仮事務室までの教育ネット用ランケーブルを配線するための工事費として、97万7,000円でございます。

設定理由につきましては、新市役所庁舎整備のスケジュール上、平成29年3月から4月までの期間で当工事を行うことから、今年度中に工事契約を締結することが必要となるため、債務負担行為を設定し、次年度の予算を確保するものでございます。

支出予定額につきましては、平成29年度の工事完了後、平成29年度に97万7,000円を支 出する予定であり、今年度中に97万7,000円を支出するものではございません。

同じく、債務負担行為の設定でございます。

債務負担行為の名称につきましては、教育ネットサーバ移設作業委託でございます。

債務負担行為の設定期間につきましては、平成28年度から平成29年度までの2年間でございます。

限度額につきましては、14万6,000円でございます。

事業費、限度額の内訳につきましては、現庁舎サーバ室のサーバを新庁舎サーバ室への移設に係る作業委託費として、14万6,000円でございます。

設定理由につきましては、新市役所庁舎整備のスケジュール上、平成29年3月から4月までの期間で当作業を行うことから、今年度中に委託契約を締結することが必要となるため、債務負担行為を設定し、次年度の予算を確保するものでございます。

支出予定額につきましては、平成29年度の委託完了後、平成29年度に14万6,000円を支 出する予定であり、今年度中に14万6,000円を支出するものではございません。

なお、市役所庁舎整備工事につきましては、平成30年3月末を目途に完了する予定でございます。 以上でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

学校給食共同調理場でございます。

引続き、補正内容について、ご説明します。

歳出、給食事業費、2款1項1目、01事業、給食事業に要する経費、補正額合計としては284万5,000円でございます。

補正理由につきましては、現在の食器洗浄機制御装置は廃盤となっており、代替品の制御装置に制御方法が変わるため、制御盤一式と操作盤他部品を交換するものでございます。これは、平成7年に設置した食器洗浄機2台は劣化が進んでおり、今後、制御装置に不具合が生じる可能性が高いため、平成27年度に1台更新したところですが、もう1台についても、突然の不具合防止策として、制御装置を更新する工事を行うものです。

補正額の積算根拠としては、業者からの見積金額を基にして、284万5,000円を計上しています。

歳出の説明は以上でございます。

8ページをご覧ください。

同じく、学校給食共同調理場でございます

歳入でございます。歳入、繰越金、3款1項1目、繰越金、補正額合計380万4,000円でございます。

補正理由につきましては、特別会計上においては、歳入、歳出を同額に調整する必要があるため、 歳出の補正に伴い、歳入の不足分を平成27年度からの繰越金を増額補正して、対応するものでござ います。

歳入の説明は、以上でございます。

補正予算要求額の説明は、以上でございます。よろしくお願いします。

〇石亀委員長 ありがとうございました。

それでは、色々と説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

- ○米山教育長 これは9月補正ですよね、学校給食共同調理場と学校に関わる事業ですが、せっかく 夏休みがあるから、夏休み期間中でなければできないということですか。9月補正予算の議決後に事 業を実施するということであれば、7ページの学校給食共同調理場の食器洗浄機制御装置の更新工事、 それと、池の上小学校体育館の屋上防水改修工事、これらの工期、何日位、それぞれかかる見込みで、 それぞれが機能活動しながら、工事ができるのかどうか、その辺の説明をそれぞれお願いします。
- ○染谷教育部長 池の上小学校体育館の屋上防水改修工事ですけど、ここは陸屋根部分ということで、ステージと体育倉庫、その上になっております。今まで、内部も一部雨漏りをしていましたので、修繕等を行いますけど、基本的には運動スペース、体育スペースのところに入らないように配慮し、隔離した上で工事を進めてまいりますので、授業等には支障がないような形で進めたいと思います。

時期につきましては、雨漏りがひどいので、9月補正予算が議決したら、すぐ発注できるような形で、10月当初位から発注ということで、年内中に改修ができればと思っています。

以上でございます。

〇小泉教育部参事 次に、食器洗浄機制御装置の更新工事関係についてお答えします。

制御装置を設置してから、プログラミングをするのに数日間はかかる予定でございます。

学校給食に影響が出ないように、更新期間を冬休み中に設定するということで、子供たちの給食は きちんと対応できる予定でございます。

以上でございます。

- **〇石亀委員長** ありがとうございました。他に、質問等はありますか。
- 〇米山教育長 もう1点、お願いします。池の上小学校の屋上防水改修工事ですけど、今、公共施設等総合管理計画の策定に関し、行政経営改革課等と協議している内容とは別に、これは緊急性があって、なおかつ雨漏りがひどい状態であるということを、十分に説明した方が良いと。

これから、耐震補強が終わっていない学校については大規模改修を行っていくと。その大規模改修の計画と手法は、公共施設等総合管理計画の中で行政経営改革課が中心に進めていくという以外のものであって、緊急性があるということです。

それと、学校や保護者等から、雨漏りについては早く直してくれと、修繕要望があるというような 内容についても、提案の際に説明してください。

〇染谷教育部長 公共施設等総合管理計画においては、市全体の事業内容は進めていると思いますけ ど、もう既に壊れている、あるいは壊れる恐れがあるということで、緊急のものについては、その計 画の対象外ということで、随時、修繕を行っていくということで進めておりますので、今回の件は、 それに該当するものとして、取扱っていきたいと思います。

以上でございます。

〇米山教育長 あと1点、お願いします。

池の上小学校体育館の工事関係ですが、体育館の屋根に登れば工事はできますか。

それとも、体育館の舞台部分のところに足場か何かを組みますか。または、外に足場を組むのか。 その辺は、この見積の中には入っていますか。

○染谷教育部長 体育館の中については、内装材全部を剝がして、雨漏りの影響について、全体を確認した上で、その部分は修繕を行うため、足場は組みます。

外についても、その影響範囲について、足場を組ませていただいて、用心しながら進めるということになります。

- 〇米山教育長 分かりました。
- ○染谷教育部長 安全対策は十分に行います。
- **〇米山教育長** それでは、足場を組んでいる期間に、小学校で舞台を使うという授業がないのかどうかを含めて、小学校に確認しておいてください。
- ○染谷教育部長 はい、分かりました。
- **〇石亀委員長** それでは、教育センター室ですけど、千葉県教育委員会からの委託ということですが、 具体的にはどのようなことが行われていく予定でしょうか。
- **〇小泉教育部参事** 教育支援センター等の設置促進支援事業関係について、お答えします。

今回、教育相談員を1名増ということで、予算を組ませていただいた訳ですが、現在5名、教育相談員として、教育センター室に月曜日から金曜日までの間、配置している形は整っております。

ただし、どちらかというと、保護者が教育センター室に来るのを待って、教育相談を受けているという体制で行っています。

また、各学校でも教育相談の充実を図るため、時間外まで及ぶ家庭訪問等を実施して、不登校の解消に向けて努力しているところですが、学校だけでは十分対応しきれない部分もございます。

このようなことから、この事業を通しまして、新規1名の教育相談員に家庭訪問等を通じて、不登校児童生徒や保護者に対する教育相談、学習状況の把握や進路に関わる援助などを行っていければと考えております。

以上でございます。

- **〇石亀委員長** ありがとうございました。他に、質問等はありますか。
- 〇米山教育長 今のところですけど、3ページでは不登校児童生徒の課題解決を図るため、白井市教育委員会が千葉県教育委員会からの委託を受けてと。これだけを読むと、白井市だけ不登校児童生徒が多くて、千葉県教育委員会から委託を受けて、不登校対策を応じるような印象を受けてしまうと。

しかし、現状としては、千葉県教育委員会からやってくださいという依頼を受けた訳ではなく、千葉県内の市町村の中で、うちでこういう事業をやりたいということで手を挙げて、その中から、白井市教育委員会の事業内容であれば、この事業を委託してもいいですと。

教育費委託金という名称が出ていますが、事業自体を委託された訳ではないので、どちらかというと、千葉県教育委員会の中で白井市教育委員会がセレクトされています。

この事業が決定したのは、まだ1カ月位前で、千葉県教育委員会の選定が終わったところです。 白井市だけ不登校児童生徒が多いから、千葉県からやりなさいと話されて、委託金をもらって行う 事業ではないので、その辺は理解しておいてもらいたい。

他の市町村も、皆手を挙げて、その中でセレクトされたという内容になっています。 以上です。

- **〇石亀委員長** 白井市だけ、何か特別に、新たな課題に取り組むのかなという印象がありましたので、 お伺いしましたが、さらに充実ということですよね。
- 〇小泉教育部参事 はい、そうです。
- **〇石亀委員長** それでは、他に質問等がありましたらお願いします。

この補正予算の中では関係ないですが、雨漏りというと、ちょっと思い出したのが、南山中学校の渡り廊下です。雨漏りではなく、雨の日は大変不便であり、雨が吹き込みますので、風がなければいいですけど。ずっと、そのような状況で、行事がある度に思い出すことではありますが、長年にわたり、そのような状態であると思います。

そのようなものは、このような補正予算の機会に直すというような程度のものではないですか。

- **〇染谷教育部長** 南山中学校の雨漏り箇所については、ご指摘をいただきましたので、この夏休み期間中に直す予定であり、既に工事も始めております。
- 〇米山教育長 南山中学校の渡り廊下部分ですか。
- ○染谷教育部長 はい、渡り廊下の屋根の部分です。雨漏りの改修工事です。
- 〇米山教育長 体育館へ行くところですか。
- **〇石亀委員長** 雨漏りというか、雨が吹き込むというか、吹きさらしの中を歩くという感じになっています。
- **〇染谷教育部長** ちょっと、まだ防御できませんけど、今、雨漏りしている上の部分は、この夏休み期間中に全ての部分を改修するということで予定しております。
- **〇石亀委員長** それは、このような資料には載らないけど、その予算というのは、修繕費ですか。
- ○染谷教育部長 簡単に申し上げますと、修繕費とか、臨時の工事費については、枠配分として年間何百万円ということで、前年度の実績を基にして、予算を計上しております。

その都度、修繕等が必要な場合には、その予算の中で発注していくということになります。

今回のように、大規模なもの、来年度まで修繕が待てないものについては、補正予算ということで、 計上していくというシステムになっています。

〇石亀委員長 分かりました。よろしくお願いします。

それでは、他に質問等はありますか。

- **○高城委員** 3ページですけど、訪問を専門とする教育相談員は60日となっていますが、1週間に何回、これは何カ月で60日ということでしょうか。
- ○小泉教育部参事 1週間あたり、1日を想定しております。場合によっては、子供の状況でケース会議等を行う場合には、柔軟に対応できればと考えております。
- **○髙城委員** ありがとうございます。
- ○石亀委員長 今の質問に関連しますが、教育相談員の皆さんは、1週間に1回は同じ日、金曜日ですか、全員が集まって、ミーティングを行って、相互理解を図るというようなことを伺っています。

それは、教育相談員の皆さんではなかったでしょうか。1名の方が、外に出てしまうということですか。

○小泉教育部参事 基本的には、月曜日から金曜日までの間は誰という形で、1人が1日ずつ、1週間単位で勤務しておりますので、一緒に勤務する日はございませんけど、年間の中では、数回、教育センター室が中心となって、情報交換会や学習会という機会を設けています。

それと、教育センター室に教育相談担当の指導主事がおりますので、相談が終わった後に、担当の 指導主事に相談内容を報告するということで、横の連携が必要なものについては、図れるような体制 を取っているところでございます。

〇石亀委員長 それは、万全に大丈夫ですよね。直接のやりとりではない、指導する方が直接のやり 取りをする機会は、なかなか持てないけど、間に入りますか。

○小泉教育部参事 すみません。自分の説明が悪くて申し訳ございません。

基本的には担当している相談員で、担当している子供については、その1名が中心に担当しますので、それぞれの子供の支援については、その曜日ごとに、情報を共有していると思います。

恐らく、ご指摘の内容は、ここに新規1名が入って、一緒に教育相談員と相談しているような場合の連携ということは、確かに必要だと思いますので、この60日という日数をうまく使いまして、教育相談員の方々が重なる日をつくっていきたいと考えております。

○米山教育長 それでは、ちょっと考え方を別の角度から見てもらいたいけど、今回は教育相談員としても、ただ待っていて、相談を受けるということではなくて、各学校では不登校の児童生徒のカルテを持っています。

この子は、いつ頃から学校に出てこられなくて、主な理由はこういうものだと、個々のカルテがありますので、今回の教育相談員は相談を待っているのではなく、各学校に出向いて、そのカルテを基にして全欠なのか、何日間来ていないのか。

それと、中には学校の先生が来ると嫌だなという子供については、教育相談員が子供に話を確認する。相談を待つ訳ではなく、家庭へ出向いたり、学校で持っているカルテを中心に洗い直しを行って、どのような方法がいいのか。

担任と管理職と、この教育相談員の三者が一体となって、少しでも不登校児童生徒をなくそうという事業だと思ってもらいたいです。

教育相談員は、不登校の相談を受けた場合については、それなりに対応もするし、一部家庭にも訪問に行ってもらいますけど、今度の1名は積極的に外へ出てもらって、学校の情報と家庭の情報、両方を持って、教育センター室と一緒に課題解決に対応するという感じです。

教育相談員が1人増えるということで、名称は同じく教育相談員ですけど、積極的に学校や家庭に 出向いてもらいたいと思います。

〇石亀委員長 今のことに関して、不登校の児童生徒ですが、まだどこにも相談していない。学校と は連携を取っていると思いますが、教育センター室であれば、出てこられるとか、そのような形で掘 り起こすというか、出てきていただくと。

自宅に閉じこもるだけの児童生徒を、閉じこもっているだけではなくて、センター室に出向いてこられるよう積極的に働きかけていくことは、いかがですか。

〇米山教育長 教育センター室の教育相談員の体制というか、出てきて相談を受けてくださいという

ことではなくて、学校のカルテに基づいて、その子が学校へ出てこられるように、不登校の問題解決 には、どのような形で何をしたらいいのかということを、教職員と一番重要な保護者と話し合いを行 いながら、対応してもらいたいと思います。

相談に来る来ないにかかわらず、家庭に訪問するだけではなくて、そもそもの問題解決を図っても らうような形を取ってもらいたいと思います。

だから、相談に来た人の不登校だけではなくて、相談に来ていようが来ていまいが、不登校の状況 が続いている家庭には、積極的に訪問してもらうと、そのような内容になっております。

〇石亀委員長 分かりました。ありがとうございました。

他に質問等はよろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

〇石亀委員長 それでは、質問等がなければ、お諮りしたいと思います。

議案第2号については、このとおりで進めていただくということで、教育委員会の意見は異議なし としてよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

〇石亀委員長 それでは、議案第2号はこのとおりに進めていただくということで、異議なしとします。

一旦、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。

それでは、10分位休憩して、3時10分から再開します。

午後3時00分 休 憩 午後3時10分 再 開

〇石亀委員長 それでは、会議を再開します。

これより非公開案件に入ります。

【非公開案件】

○議案第3号 平成29年度使用教科用図書の採択について

○その他

○石亀委員長 続きまして、その他に入ります。

報告事項等がありましたら、お願いします。

○鈴木生涯学習課長 それでは、お手元に第67回印旛郡市民体育大会の大会結果ということで、資料を配付しておりますので、大会結果についてご報告します。

裏面でございますが、こちらでは各市町、種目別の成績が載っております。一番下の行を見ていただきたいと思いますけど、総合の部の優勝ということでは佐倉市、準優勝が印西市、3位が八街市ということで掲載されております。

その上の段では、順位ということで記載されておりますけど、白井市は第4位という結果になって おります。 合計点数を見ていただきますと、八街市、印西市、白井市、大変僅差の結果でございました。

この点数の見方ですけど、この点数上では、まず9点というのが優勝したところになっています。 7点が準優勝、5点と4点が3位ということで、白井市を見ていただきますと、陸上競技の男子は7 点で準優勝、それからバレーボールの男子は7点で準優勝、卓球の女子は9点で優勝しております。

それから、柔道は9点で優勝しております。テニスの男子は7点で準優勝、ソフトボールの女子は 9点で優勝しております。

バドミントンの男子は7点、空手道は7点、サッカーも7点で、それぞれ準優勝しております。

優勝している種目については、10月に行われる県民体育大会、こちらが印旛郡市の代表ということで出場されます。団体競技以外のところでも、個人ごとに選ばれる可能性もございます。

それから、それ以降の部分については、各種目の対戦成績になっております。後ほど、ご覧いただ きたいと思います。

陸上競技につきましては、男子一般の走り幅跳びで、白井市の選手が優勝しております。こちらは 大会記録が出ておりまして、7メートル21センチメートルを跳んでいる選手がおります。根岸さん という選手です。

100メートル競走についても、同じ根岸さんが大会記録を出しています。10秒58という記録で、大変優秀な成績を収めております。

第67回印旛郡市民体育大会の結果は、以上でございます。

- **〇石亀委員長** ありがとうございました。
 - すごい選手がいますね。
- 〇鈴木生涯学習課長 七次台中学校を卒業している男子です。
- 〇米山教育長 今、早稲田大学に通っています。
- ○鈴木生涯学習課長 はい、今、早稲田大学に通っています。成田高校を卒業して、早稲田大学に入 学しています。
- 〇米山教育長 この根岸君ですか。
- ○鈴木生涯学習課長 はい、根岸勇太さんです。

たしか走り幅跳びですか、今回の記録は、昭和から唯一残っていた、昭和63年に出されていた大会記録を破っています。

〇石亀委員長 そうですか、ありがとうございました。

他に、報告事項等はありますか。

[「なし」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、報告事項等がなければ、以上をもちまして、本日の会議は終了します。 次回の会議は、9月5日、月曜日、時間は同じく14時からとなっています。 本日はお疲れ様でした。

午後3時13分 閉 会